

子育て世帯生活支援特別給付金

児童（高校生相当年齢までの子（障がい児は20歳未満））を養育している人に、給付金を支給します。

ひとり親世帯分

- 対象者** ひとり親で、次のいずれかに当てはまる人
 - ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者（申請不要）
 - ②公的年金などの受給により令和4年4月分の児童扶養手当が全額支給停止となり、年収（令和2年の養育費、給与、年金などの合計額）が扶養者数（対象児童数ではなく所得税法上の扶養親族数）ごとの収入基準または所得基準未満である（申請が必要）
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響で、1年間の収入見込額（令和2年2月以降の1カ月分の収入を12倍した額）が、児童扶養手当の対象となる水準に下がり、扶養者数ごとの収入基準または所得基準未満である（申請が必要）
- ※②③は児童扶養手当の申請をしていない人を含みます。

- 支給額** 児童1人あたり5万円
- 支給日** ①6月27日(月)
②③7月15日(金)以降順次
- 申請方法（②③のみ）**
 - 申請書（申請先で配布または市ホームページからダウンロード）に次の必要書類を添付して、直接提出または送付
 - ◇戸籍謄本または抄本
 - ◇収入額が分かる書類（②は年金振込通知書など、③は令和2年2月以降の給与明細書など）
 - ◇本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証など）
 - ◇振込口座確認書類の写し（通帳やキャッシュカードなど）
- 申請期限** 令和5年2月28日(火)



扶養者数ごとの収入基準と所得基準 ※1

扶養者数	0人	1人	2人 ※2	3人 ※2
収入基準	311万4000円	365万円	412万5000円	460万円
所得基準	192万円	230万円	268万円	306万円

- ※1 扶養者数が4人以上の場合は、1人増えるごとに47万5000円（収入基準）または38万円（所得基準）を加算
- ※2 ②は令和2年12月31日時点、③は申請時点の扶養者数による。

中学校の制服について
考えるワークショップ



市立中学校の制服について、これからのあり方を考えるワークショップを行います。

皆さんと一緒に考えてみませんか。

●**日時** 7月23日(土) 午前10時～11時45分(受付 午前9時半～)

●**会場** 市総合福祉センター3階 大会議室

●**定員** 60人(先着順)

●**申込方法** ◇申込フォーム◇教育支援課窓口(市役所5階)◇電話◇はがき◇メール(氏名・年齢・住所・電話番号)

●**申込期限** 7月14日(木) (必着)



申込フォーム

●**申し込みと問い合わせ先**

教育支援課学校支援担当

☎(580)1909

✉kyosidou@city.onojo.fukuoka.jp